

看護師の特定行為研修シンポジウム開催要綱

1. 日時 平成 30 年 9 月 11 日（火） 14 時 00 分～16 時 30 分
2. 会場 厚生労働省 低層棟 2F 講堂
（東京都千代田区霞が関 1-2-2 低層棟 2F）
3. 主催 厚生労働省
4. 目的 指定研修機関・研修修了者のさらなる増加に向け、指定研修機関になることの意義や修了者の活用方法など、特定行為研修制度の医療機関にとっての意義について、組織管理者に対して周知する。
5. プログラム
 - 13：30 受付開始
 - 14：00 開会
 - 14：05 情報提供
特定行為に係る看護師の研修制度の概要
厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室
 - 14：25 シンポジウム
話題提供
 - 中小規模の病院経営者の立場
「指定研修機関になることを決定した医師からみた特定行為研修制度の意義や役割」
横倉義典氏（社会医療法人 弘恵会 ヨコクラ病院 院長）
 - 大学病院の立場
「研修修了者と協働する医師からみた研修修了者の活躍の効果」
北川裕利氏（国立大学法人 滋賀医科大学
看護師特定行為研修センター長）
 - 医療グループ・団体の立場
「特定行為研修を実施することの意義と課題」
児島純司氏（医療法人社団洛和会 洛和会本部 常務理事）
 - 都道府県の立場
「看護師の特定行為研修の体制整備等についての計画や取り組み」
小島 縁氏（滋賀県健康医療福祉部 医療政策課）
 - 15：45 休憩
 - 16：00 意見交換、質疑応答
テーマ：組織の管理者が考える特定行為研修
コーディネーター：木澤晃代氏（日本大学病院 看護部長）
シンポジスト：横倉義典氏（社会医療法人 弘恵会 ヨコクラ病院 院長）
北川裕利氏（国立大学法人 滋賀医科大学）
児島純司氏（医療法人社団洛和会 洛和会本部 常務理事）
小島 縁氏（滋賀県健康医療福祉部 医療政策課）
 - 16：30 閉会

6. 対象者 組織の管理者、看護管理者、都道府県

※指定研修機関になることや修了生の活用に関心を持っている組織の管理者・
指導者（病院、大学等の教育機関、介護施設、訪問看護ステーション等）

7. 申し込みについて

1) 申込締切日

平成 30 年 9 月 7 日（金）16 時

2) 申込方法

参加ご希望の方は、個人単位で電子メール（E-mail）にて事前申込をお願いいたします。下記の①～⑥の全ての項目をメール本文に明記し、締切日時までに送信してください。添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

送信先：ns-tokutei@mhlw.go.jp

① 氏名

② 所属施設名

③ 役職

④ 所属施設住所

⑤ 連絡先（電話番号）

⑥ 参加者様の情報を所屬地域の都道府県及び厚生局へ提供すること
の可否（○もしくは×でお答えください）

情報提供の内容：氏名、所属施設名

3) その他

- ・参加費は無料
- ・お申込にあたっての個人情報 は厚生労働省で管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的に使用することはありません。
- ・定員は、300 名を予定しています。お申込は先着順となります。
- ・お申込のメールをいただいた方全員に確認メールの返信をさせていただきます。電子メールを送信後、1 週間経過しても確認メールの着信がない場合は、厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室までご連絡下さい。
電話：03-5253-1111（内線 4178） 担当：新藤・浅田（平日 9：30～17：00）